

第10回山梨県高等学校審議会 会議録

(平成31年4月22日掲載)

1 日 時 平成31年3月22日(金) 13時30分～15時

2 場 所 県庁防災新館教育委員会室

3 出席者(敬称略)

(委員) 淡路啓二 岡本新一 小澤浩 河野侯光 齊藤基樹 佐野誠 中井道夫
中村和彦 八田政久 古屋武人 松野実 宮本実佳

(事務局) 教育次長、教育監、学校施設課長、義務教育課長、高校改革・特別支援教育課長、
教育委員会主幹、総務課総括課長補佐、高校教育課高校教育指導監、
高校改革担当(6人)

4 傍聴者等の数 3人

5 会議次第

○ 第10回審議会

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

6 会議に付した事案の案件(又は議題)

- (1) 中高一貫教育【公開】
- (2) 学校の規模・地域における学校のあり方【公開】
- (3) 学校経営【公開】

7 議事の概要

(1) 議題1「中高一貫教育」

(議長)

それでは本日の審議に入りたいと思います。

まず第1号議案「中高一貫教育」についてであります。事務局の方から御説明お願いいたします。

(事務局：「中高一貫教育」について資料1により説明。)

(議長)

ありがとうございました。

ただいま事務局より、中高一貫教育の制度や全国の状況等について説明がありました。全国的には、併設型や中等教育学校といった、中高の一貫性がより高い形で導入が進んでいる状況が見られるようです。

併設型の中高一貫教育校といいますと、県内でも私立高校では取り組みが早くから進んでいるところですが、もしよろしければ●●高校の●●校長から、学校の取り組みや、併設型の中高一貫校の良いところや課題などをお話ししていただければ、ありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

(委員)

よろしくお願ひします。本校、中高一貫校として27年目を迎えることとなります。その間、6年一貫教育でと言ひながら、併設型ですんで、高校入試も行っておりまして、今現在は中学校の定員が140名、高等学校の定員が270名ということでやらせていただひています。さまざまな考へがあるかと思ひんですが、やはり私立高校ですんで、うちは。できるだけ生徒の夢や希望を叶えるために高等教育機関に良い形で送り出すというのが本校の使命だと思ひてやっております。ですからその方向で、中学の時の入試、中学からの入試のところでは生徒もこういう学校なんだからという思ひで入ってくれるのは確かです。ですんで、学校の校訓、それを理解して入ってもらって、中高合わせて6年間のカリキュラムをできるだけ凝縮していきながら、高校3年生のところでは、自分の進路に応じた教育ができていることも間違いはないかと思ひます。ただ、やはりそれぞれ中学校1年生の段階の選抜ですから、幅は広くなります。かつ進路も途中で、例えば、「やっぱり希望を変えたい」という場合には、本校では受け入れられないことも多々あります。例えば、農業系のことを早く学びたいとか、工業系のことを早く学びたいと言われましても、うちは普通科のカリキュラムですんで、それに沿った指導をしていくしかない、ということとなります。それを良しとしない場合には、どこかで道を変えるという方向となります。ですんで、本当に学校の方針を周知、理解してもらおうということが一番大変で、ただ、諸活動においてもさまざまな効率を考へてできるということは確かです。研修旅行とか学校行事にしても、その辺の流れはまだまだ改善の余地はあるんですけど、うまくやっています。敷地が今まで別々だったんで、中高一貫と言ひながらも、敷地が別で環境が変わる。今度は敷地が一体化しましたんで、さらに中学1年生が高校3年生の様子を見ながら、ということにはなってくるんですが。一応ここまで。

(議長)

今、●●先生から御説明いただきましたけれども、先ほどの事務局からの御説明も含めて、御質問を受けたいと思ひます。いかがでしょうか。

(議長)

ちなみに●●先生、●●高校は小学校も別にあるので、高校の議論から離れるかもしれませんが、今中学校140名入学で、高校で130名プラスになって270名。小学校から中学校というのはどのぐらいの人数でしょうか。

(委員)

小学校も基本的には持ち上がりです。70名定員で、倍々が増えていくんで、うちとしてはやはり社会性が広がっていかねばいけないので、中等教育学校よりは中高一貫校の方が、その辺の心の発達とか考へれば、社会性を身につけるということを考へれば、良いと思ひます。

(議長)

ありがとうございます。

いかがでしょうか。

(委員)

公立学校で中高一貫教育にした場合に、高校から、他校から入ってくる学生もいるわけだと思ひますけれども、そういう場合に、例えば、方程式のところポツと抜けているとか、方程式とか高校1年の数学かな、それを1月くらい勉強してこい、とかというような、そういうアプローチのできるのが中高一貫教育の強みでもあるんでしょうか。要するにエリートで、上昇志向のエリートばかりを育てるコースなのか、それともどこかの部分で、落ち込んだ場合や抜けている場合に、そこのところは中学校の特定の課程に戻して勉強することも可能なのか、ということをお聞きしたいんですけれど。

(議長)

●●先生、実際には、高校から入学される方は別クラスですか。中学校から上がっていくクラスと、高校から●●高校に入る方はクラスは違う。

(委員)

1年生では別です。2年生から合流です。

(議長)

1年生の中で、今の先取りをして学んできた●●の中学校から上がってきた人と他の中学校から来た方というのが、そこで調整をされる。

(委員)

高校から入った子たちは1年間で非常に進度としては速いペースで進んでもらうことは、最初から学校として言うてありますんで、非常に速いペースで進んでもらうということをやっております。

(議長)

●●先生よろしいですか。

(委員)

やはり、それなりの学力がないと、私学の場合の中高一貫校には入れないということですよ。公立の場合も、中高一貫校の場合は、ある分野が遅れてみたり、欠落している学生が出てくると思うんですけども、例えば、大学生でも分数の通分とか割り算がよく分からないとかあるわけです。そういう学生を相手に、高校1年ぐらいに中学校の課程に戻して、1月でもいいですけど、勉強させるというのが、公立の中学校でも可能なのかなどなのか。

(議長)

事務局いかがですか。他の都道府県の例でもかまいません。

(事務局)

他の都道府県のすべての例を承知しているわけではありませんけれども、当然中高セットで教員がいますので、例えば、中高一貫ではない高校に行ってしまうと中学校の勉強で立ち後れていてもケアができない部分がございますが、逆に中学校の先生がいらっしゃるということで、そうしたケアをしているという話は伺っております。この辺の仕組みについては、具体的に形を整える中で検討、研究していかなければならないことかなと考えております。

(議長)

他にいかがでしょうか。御質問がなければ御意見も伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員)

実はこの資料を事前に見させていただいたんですが、よくできていると思います。特に2枚目の中高一貫教育制度の効果と課題というところは、メリット・デメリットが明確にされていると思いますし、私もそのとおりだなと思って見させていただきました。

ですんでどういう方向に行くのかというのは本当に真剣に考えないと非常に大きな、ある意味で言うと大きなデメリットになる場合もありますし、実はそれぞれ設置の県、近隣の県でもやっていますけれど、数字から言うと実はそんなに増えていないんです。この7年、8年の間で実は設置校は増えていない。というのは各県がそんなに自分たちが元々意図しているところ、成功とは思っていない。東京の中高一貫校、長野県の中高一貫校もそうですけれど、思っているような成果が出ていないという現場の声を聞いています。ですから、逆に言うと、山梨県の

中高一貫校に希望している生徒たちも、近隣にありますから、●●中高さんは中高一貫校、だけど●●中高さんにあの辺の生徒が流れてきているのも事実です。ですからそこを考えないとうまくはいかない。しかも、連携型を今回始めたばかりですから、連携型も当然メリットもありますし、デメリットもあるんですけど、そこのところも加味して考えていけないと思います。どちらかという、やはりどこの県も中高一貫校と考えれば、より高い進学実績、より高い高等教育機関に進めるための一つの手段だということで行っていると思いますが、今の山梨県の状況で考えると、もし、より中心部に作れば、特に甲府ですね、そこに生徒が集中する。そうすると、周辺の公立中学校さんとか、●●先生がいらっしゃいますが、非常に厳しい状況に。中学校段階で、私立ですとちょっと特別だというイメージがあるので、私立の中高一貫校が、不本意にも不合格になった場合には、公立の中学校さんに行っている生徒は結構おられます。うちも結構今年不合格を出したので。それでもそんなに分からないと思うんですが、公立の中高一貫校さん受けて不合格になった場合に、公立同士で第1、第2希望ができてしまう。不本意で第2希望で入学してくる子たちっていうのは、実際どうなんだろうなっていう思いもあります。で、それを逆に中心で作ってそこに中学校の生徒がどんどん流れるようになったら周辺が落ち込む。ですから、考えようによっては周辺に作るという可能性はあるのかな、と思います。例えば、郡内地域に一つあった方が良い。例えば、今どんどん甲府に生徒が流入している地域に中高一貫校を一つ作ってあげることによって、地域の活性化にも私はなるかなと思います。そこで、地域として生徒を育てる。ただ、先ほど言いましたけど、進路という点を考えれば、中学1年生で入学してきたときの進路・想いと、高校3年生で出るときの想いが同じという生徒は当然いますけど、そこで進路変更がいかにかできるのか、ということは真剣に考えてあげないといけないのかなと思います。最初入ったから最後まで行くのが当たり前だ、みたいなことになると、ある意味で言うと、教員も、うちは私立なので教員の異動がないですから、ずっところこういう方向で学校の方向性も示しやすいですけど、公立さんは教員の異動もありますし、校長先生も替わられることも当然ありますから、そうやっていった中でどういう風に生徒たちを育てていくことができるのか。また、地域としてもどんどん一極集中してしまうのが良いのかどうなのか、ということ強く思っています。県外もそれほど、実は23年から30年を見ていただくと驚くほど増えているわけではないです。中等教育学校さんにしては1校しか増えていないです。併設型もそんなに増えていない。ということは、メリットだけではなくてデメリットも大きいということは、御理解していただいた方が良くと思います。私は本当に、甲府、中心になると集中というのは免れないと思うので、そうすると本当に地方が、周辺部が厳しい状況になり、公立中学校さんの中でも格差が生まれてしまうようなことが出てきてしまうので、それはいかななものかなという思いはあります。ですから、もしやるとしたら、そういう周辺のこと、地域の活性化につなげていく。ただ、そのときに進路のことは考えなければいけないと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。
事務局どうぞ。

(事務局)

本日欠席をされている委員の中で、意見を伺っておりますので、御紹介させていただきたいと思っております。

まず●●委員ですが、併設型中高一貫教育に関してということで、「長期構想を策定するという状況下においては必ず検討はすべきであろう。着手すべきであろう。」「子どもたちにとって選択肢を増やすということは大事であるとする。」

それから●●委員から意見を伺いました。「全国的に設置がされている中、山梨県にないことがどうなのか。連携型と同様に、モデル校を設置して検討が必要なのではないか。」という御意見を頂戴しました。

(議長)

ありがとうございました。

今、●●先生からもお話がありましたけれども、この身延の一つの成果として、そういったものを踏まえながら、今後検討していくことが大事なのかな、というふうに考えます。他にいかがでしょうか。

(委員)

意見にならず質問という形で申し訳ないのですが、身延高校で連携型に進むという中で、すでに授業アシストとか、いろいろ中学校と取り組みをしているということなんですけれども、その結果、今のところ県が考えていたところと照らし合わせて、良いものになりつつあるのかなのか、ちょっと結果を教えていただきたいなと思います。

(議長)

現時点での評価はいかがでしょうか。

(事務局)

これまで2年ほどかけて、実際どのようなアシストの授業ができるのかということを検討して参りました。一昨年までは、高校の先生が中学校へ行って英語と数学をチームティーチングの形で教える。昨年度は、数学に特化しまして、週2時間高校の先生が身延中学校さん、南部中学校さんの方に行きまして、2時間数学を教えるということでございます。学校現場の方からは、非常に良い影響が出ているということで評価をいただいております。こういった評価を受けまして、教育委員会では、実際に締結を結びまして、この4月から本格的導入に至ったという経緯がございます。ですので、実際にスタートするのはこの4月からということですので、これまで2年間の評価を得て正式導入を決意したということでございます。

(議長)

今の話は資料1の1ページの、今●●委員が御指摘した授業アシストに当たるんですか。

(事務局)

連携型ですが、教育課程の先取りはできません。授業アシストでは、実際に高校の先生が中学校へ行って教え、またその逆もありまして、中学校の先生が高校へ出向きまして、前期の夏までの間、身延中学、南部中学の生徒たちがたくさん来ていますので、顔見知りの先生が来る中で、そこでのギャップの中で、高校に入ると急に授業の進みが早くなりますので、そこでサポート体制を作る形で、そういった授業をしてきたところでございます。要は連携型にして、実際にはどういうふうな連携をするかという12ほどの事業がありますが、メインの事業が授業のアシスト、先生方の行き来を行う授業のアシストをやっているということでございます。

(議長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員)

資料の3ページ、全国の設置状況を見ますと、47都道府県のうち、40都道府県でもうすでに実施されているということで、両方もないのは7県となっておりますので、設置に関する検討や議論はしっかりすべきであると思います。ただ設置ありきではなく、その際当然メリットとデメリットがあると思いますので、それは十分に考えるべき。その際、やはり他県の先行事例とか、なぜ、先ほど校長先生がおっしゃったように、最近増えていないのか、とかですね、そういうところを十分に分析すべきだと思います。もう1点は、一貫でやった場合には、より長期的な視野に立ったプログラムというのを加えると思うんですけれども、公立の場合は人事異動なんかがあって、人が変わったことによって考え方がブレる、弊害が出るというような印

象があるので、やはりしっかりとしたプログラムに基づいて、人が変わってもそれがブレることのないような仕組みを作らないといけないといけないかなという印象を受けます。以上です。

(議長)

ありがとうございました。他に御意見ございますか。

(委員)

今年、身延高校に中学校からそのまま高校に入った子はどのぐらいいたのか。それから他の中学校から高校に入ってきた子とか、小学校から中学校に入ってくるとか、人の人数は分かかりますか。

(事務局)

手元に細かなデータがないのですが、一昨年、その前のデータを見ますと、南部中学校、身延中学校から身延高校に入ってくる生徒の割合は6割から7割というところでございます。

(委員)

というと4割は他の高校へ行くということですか。

(事務局)

そのとおりです。

(議長)

ありがとうございました。他にいかがですか。

(委員)

話が義務教育の方にそれてしまって、ポイントがちょっとずれてしまうのではないかという心配もあるんですけども。義務教育においては連携教育の推進ということで、小中連携教育であるとか、小中一貫教育という形のものに取り組もうと努力しているところです。私の勤務している●●市におきましても、平成31年度から先ほどこちょっとお話があったように、地域的には過疎地域になってしまうんですけども、●●地区において、校舎分離型というんですかね、小学校、中学校の間に来年度1学期中には渡り廊下をくっつけて、両方の校舎を行き来できるような環境にしようというふうな予定でいますし、もう1校は●●地区にあります●●小学校、●●中学校、これは完全に校舎分離しているんですけども、そこにおきまして一貫教育という名を掲げて、教育課程の見直しであるとか、精選をする中で、小学校、中学校の教育内容の充実を図ろうなんていうことに取り組んでいるところです。また、そのために小学校、中学校の教職員の方で校内研究会を合同で開催して、それぞれの教育についての理解を深めたり、ということで取り組んできて、来年度からスタートを切ることになっております。また、それに追従するような形で、一貫教育ではないんですけども、連携教育をしようということで●●市においてはすべての小中学校で教育課程の相互の内容の精査をして、それを教育活動に反映しようであるとか、月1回、小中学校の校長の研究会を設けてっていう形の取り組みをしているところです。そんなことで、小中においてもやっていますので、連携教育、一貫教育っていうのは、教育の質を高めて行くっていうことについては、非常に必要になることだと思いますので、どのような形で一貫教育に取り組んでいくかについては、まだデザイン等も見えてこないわけですけども、教育内容の充実っていう点からするとすれば、一貫教育に進めて行くっていうことも一つの手立てではないかと思えます。1点、反しまして、中学校の校長という立場でちょっと心配がありまして、参考資料の2ページにあります授業の特色、数学で中学校3年時では通常高校で授業をする数学Ⅰ、数学Aの学習を進めていきます、理科においても中学校3年時には通常高校で学習する生物基礎の学習を進めていきます等々あるわけですけども、本校の生徒の顔を思い描いたときに、これに耐えうるのかな、というような非常に学力的には

大きく課題を抱えている学校の一つだと思っていますけれども、現実の公立中学校において、こういうふうな取り組みを中学校教育の中に入れることの難しさということも一つ懸念材料としてはあるのかなということは率直に思っているところです。

(議長)

ありがとうございました。

(委員)

中高一貫教育についてであります。先ほど、小中高連携教育という話がありましたけれども、私が期待しているのは、学校の評価は進学率だとか就職率で評価されるんじゃないとは思いますが、せっかく一貫教育ですから、ぜひ答えがない教育をして欲しいなあと。正解のない、要するに点数で表れない授業をぜひたくさんとれるようにしてほしいなと思います。ニューヨークの小学生の夏休みの宿題を聞いたことがあるんですけど、あなたが偉人になるとしたら、一人選んでその人になりきって、そうなったら何をするのかレポートにしてくださいという、まったく正解のない宿題だと思うんですけど。山梨県においては、人材が地に根をつけて、起業家として、地に根付いた起業家を輩出して欲しいと思っています。ビジネスプランを授業に取り入れるとか、そういうことによって、あなたが会社を運営するんだったら何になりたいのか、そのためにはどんな勉強が必要だね、とそういう、受験に必要な点数の授業も必要だと思うんですけど、そういう答えのない正解のない授業を多く取り入れて、一貫教育だからこそできるんじゃないかなという期待があるものですから、そういうことにならないかなと思っています。

(議長)

ありがとうございました。他にいかがですか。

(委員)

私は、公立の中高一貫教育は絶対に必要だと思っています。増えていないという意見がありましたけれども、増えていないのではなくて、増やしていないのだろうなというふうには私は考えています。それは、今話に出てくるような、周辺の中学校への影響ということも考えているのだろうと思っています。それから、山梨の規模で作るんだったらやはり中心に作るべきだろうと考えています。それは今、中学校に影響が大だと言うのであれば、周辺部の中学校の方への影響の方がより大きいというふうに考えます。中学校への影響を少なくするのであれば、やはり数で勝負できる真ん中のところの方が、中学校への影響は少ないだろうというふうに考えます。先ほど●●委員がおっしゃっていましたが、各都県でできている中高一貫教育の内容的なことを聞くと、こういう教育をぜひ受けさせてやりたいなというふうな思いもあります。余裕のある中でいろいろなことを考えさせる、というふうなことを積極的に取り組んでいるのがやはり中高一貫教育の学校でやっていることですので、山梨にもぜひそれが欲しいなというふうに考えます。それから、今身延高校で連携型が始まったばかりなのに、という話が出てくると思いますが、当然検証ということが必要ではありますけれども、例えば、身延高校のある程度の実績が出てきた後で検証を始めてという、少なくとも5年くらいは経ってしまいます。ですので、少なくとも事務局レベルでは来年度くらいから、実際の併設型というのはどうだ、という議論はどなたかのヒアリングであつたというふうなことを聞きますけれども、始めなくてはいけないのかなと思っています。このまま捨て置いてはおけないだろうというふうに思っています。以上です。

(議長)

ありがとうございました。だいたい御意見としてはよろしいでしょうか。

まとめをさせていただきたいと思います。

前回は、中高一貫の必要性の御意見をいただきましたし、今回も事務局から資料も提出して

いただきましたが、委員の皆様から、連携型だけではなくて、併設型や中等教育学校のようなより一貫性の高い中高一貫教育の導入も考えていくべきであるという御意見をいただいたと思います。一方、今●●先生の御意見にもありましたけれども、この取り組みが進む中で、やはりきちんと、今回の身延の連携型の中高一貫教育の検証が絶対マストだというふうに思います。県立学校においても、日本を牽引するリーダーの育成も含めて、今後併設型、もしくは中等教育学校の導入の必要性があること。それからこの検討にあたっては、この導入についての検証も必要であること、そんなことを全体としてはまとめたいと思います。個々の意見に関しましてはみなさんのお立場の中でいろいろいただきましたけれども、一応そういった形で大枠をまとめさせていただきたいと思います。

それでは、次の議題に移りたいと思います。

(2) 議題2 「学校の規模・地域における学校のあり方」

(議長)

第2号議案の「学校の規模・地域における学校のあり方」について、事務局から説明をお願いします。

ここにつきましては、まず学校の規模を審議してから、地域における学校のあり方について、と少し区切って審議していただくことが必要であると思います。

まず「学校の規模」から審議していただきたいと思います。しかし、「学校の規模」については、第6回の審議会の際、高校教育に関するさまざまな議論を経てから集約を図っていきとさせていただきます。これまでのおおむね議論を経てきたところですので、今回、本審議会としての意見をまとめさせていただきたいと考えています。それでは、これまでの経緯も含めて事務局から説明をお願いします。

(事務局：「学校の規模」について資料2により説明。)

(議長)

ありがとうございました。高校における規模に関するこれまでのこの審議会での御発言、あるいは全国の状況を御説明いただきました。今御説明いただきましたように、学校そのものの規模、あるいは全体の生徒数の大小と、具体的な教育の方法としての少人数教育は、違う物ということですので、改めて学校の人数規模としてイメージしながら御意見をいただきまして、意見の集約を図っていきたいと思っています。

本日の説明ですとか、これまでの委員のみなさまからの意見のとりまとめを先ほど発表していただきましたけれども、これまでの意見を振り返りまして、学校の全体の規模につきまして、どのような方向で考えたら良いか、御意見をいただければと思っております。学校規模に関しまして御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

160人から320人ということは、クラスで言うと、およそ4から8クラスという考えでよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。

(事務局)

先ほどと同様に、御欠席の委員から御意見をいただいておりますので、紹介させていただきます。

学校の規模に関しまして、●●委員からは、「学校の規模は、現状維持が良いと考える。すぐに決められない内容であり、実情を丁寧に検討する必要があると考える。」ということでした。それから「県境の高校など地理的な事情を考慮したり、再編整備を具体的に進め

る前に県外募集ですとか地域との連携をするなど、存続の可能性を探る。」これは、後ほど、地域における学校のあり方というところの意見となろうかと思いますが、とりあえず学校の規模に関しましては、現状維持、という意見をいただきました。

●●委員の方からは、「小学校から中学校、中学校から高校へ上がるにつれて、学校規模が次第に大きくなっている。大人数の中で、多様な生徒がいる中で順応、適応していく必要があると考える。」という意見をいただいております。以上です。

(議長)

では、いかがでしょうか。

(委員)

私もやはりそのクラス規模が高校としては良いのかなと思います。4クラスから8クラスがほしい、あまり大きすぎても学校運営は非常にしづらいですし、逆に少なくとも、この前私が言ったんですけれども、学校行事はそれぞれありますし、やはり行事というものは非常に大事ですので、情操教育を考えれば、その規模が適正かなと考えます。

(議長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員)

統廃合とか人口減少とかは置いておいて、規模だけを議論するのであれば、やはりある程度の規模は必要であると思います。というのは、やはり社会人として感ずることなんですけれど、職場とか、あるいは取引先とかお客様に非常にいろいろなタイプの方がいらっしゃるんですね。価値観も今すごく多様化していると。そういう中で、コミュニケーションとか人付き合いとかすごく求められている時代だと思います。そういう中で、やはりある程度の規模の集団の中で揉まれるとか、多様な人と出会うとか、多様な考え方に接しておくことは必要だろうというふうに感じます。以上です。

(委員)

続けてお願いします。先ほど御説明いただきました資料2の本審議会における学校規模に関する主な発言にありますように、ここに網羅されているように、適正規模において適正な教育活動が展開できるという観点から見ると、話題に上がっています4クラスから8クラスというものが、教育活動を展開するにも適正だと思いますし、ここで学ぶ生徒にしても、生徒の数並びにそこで活動できる部活動の数であるとかそういうことを考えていっても、このくらいの規模が高校生にとっても一番良いのではないかなと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。●●先生いかがですか。

(委員)

私も、規模としてはこのくらいが良いなと思うんですけれども、小さくなっていくと、非常に学校が運営しづらいた。実は私、●●高校で、8クラスの●●高校と、7クラスの●●高校と、今6クラスの●●高校、それぞれ勤務したことがありますけれども、そのころと比べて部活動が圧倒的に大変です。持ってもらう先生たちが格段に減っていますので、同じ数の部活動を維持するということは、実はできなくて、いなくなっていく部活動もあるのでその数を含めて、ずいぶん部活動を減らしてきています。ただ、160から320というのは良いと思うんですけれども、実際今割れてしまっている高校もあつたりして、例えば今の●●高校さん150ぐらいになっているので、すでに160という規模は割れていますが、●●系高校として考えると、その規模に当てはまらないけれども、必要性がある高校というふうに考えなければいけないと、そんな考

え方も実は片方にあって、一般的な規模としては前回と同じような形で良いんですけども、それから実は漏れているんだけど、今の●●高校さんみたいな特殊というかそういう学校に関しては、違う数があっても良いかなと、片方では思います。

(議長)

ありがとうございました。●●先生どうぞ。

(委員)

普通科の高校で8クラスというのは、それぞれ専門分化して、文系で何クラス、理系で何クラス、その中でも上位の大学を選ぶ特殊の理系クラスが一つとかですね、そういうふうに、どんどん生徒の学力に応じて、クラスを分けやすいですよ。実際そういう方向になっていくんでしょうかね。要するに、クラスがたくさんできるというのは、全部似たような、平均したような形で集めるというよりも、学力別とか志望別で分けていく。そういう専門分化という方向にいくのかな。それは良いのかどうかということ併せて議論しなければいけないのではないかなと。単に、多様な人とのふれあいとか、学校で教師ができるかどうかとか、クラブ活動の有効性という話が出ましたけれども、学力別に同じ高校でも専門分化が行われるということなのかどうかと、ここをお聞きしたいと思うんですけども。

(議長)

いかがでしょうか。現状でもかまわないと思います。

(事務局)

高等学校におきまして、普通科であれば、入学してきた生徒を、少し前ですと、例えば、2クラスほどアップクラスと言って、習熟度の高い生徒を集めたクラスを作ったり、あるいはそうではなくて、始めから学力は均等に分けて1学年はそのまま進めていき、2学年に上がるときに、ここではだいたい理系ですとか文系ですとかコースが分かれてきますので、そこでクラスが分かれていくと。理系、文系でもひょっとすると、学校によっては理系2クラスあれば一つは、いわゆるアップクラスにするということで、ある程度学力の差を縮めた形での指導をしていくというのが現状かと思えます。これは個々の学校によって異なっておりますが、一応そんな状況かと思えます。

(委員)

そういう意味では、30~40年前と同じだと思えますよね。ただ、人口減少の時代において、そういう中規模校と言いますが、やや大規模校ような形でクラス編成をしたいということならば、かなり生徒にとっては、広域の通学を前提とした学校運営ということになりますよね。それが良いのかどうかというのは、また別の課題として出ますよね。

(議長)

ありがとうございました。この後議論していただきますのは、地域ですね。地域におけるあり方みたいなものとかになると思います。

他に御意見いかがでしょうか。

なければ、関連しますので、この延長上で、地域における学校のあり方というものを御議論いただきたいのですが、今までいただいた御意見では、やはり生徒の成長、あるいは社会に出るための社会性を養うことといった、実際の高等学校の中でのさまざまな活動機会を確保するというのを考えますと、やはり基本的な考え方はこれまでと同様に、高等学校では一定の大きさ、一定の規模を基本とする必要がある、というふうな御意見であったと思います。まとめとしましては、「現在の適正規模の考え方を維持する」と集約したいと考えますが、よろしいでしょうか。

その中で今いくつか御指摘いただいたような、例えば、●●先生は●●系のお話をされました

けれども、そういった形での、これを必ず守るというよりは、特殊性を踏まえながら、あるいは先ほど、●●先生がおっしゃったように学習状況を踏まえながら、地域を考えながら学校のあり方について、今後議論をしていく、あるいはまとめていく必要があるというふうに思っております。

それでは、「地域における学校のあり方」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：「地域における学校のあり方」について資料3により説明。)

(議長)

ありがとうございました。

地域における学校のあり方ということで、先ほどの規模感と同様にさまざまな視点を提供していただきました。各地域において、生徒数が減少していくことが予想されている中、地域における学校がどのようにあるべきか。特に、これまでも県の教育委員会の方で再編整備、いわゆる学校の統廃合を進めてきましたが、今後、どのようなことを踏まえてそれぞれの学校のあり方を検討していったら良いのか、どういったことに注意していったら良いのか、ということが大事なことであると思っております。この点に焦点を合わせて、みなさまから御意見をいただければと思います。御意見ありますでしょうか。

(事務局)

この部分におきましても、欠席の委員から御意見をいただいておりますので、紹介させていただきます。

●●委員からは、「県境の高校など、地理的な事情を考慮したり、再編整備を具体的に進める前に、県外募集や地域との連携をするなど、存続の可能性を探る必要があるのではないかと。また、整備構想には別記そのような項目を記したらいかがなものか。」

それから、●●委員からですが、「適正規模を下回る学校については、地域の抱える状況を考慮してなんらかの措置をすべきではないか。」という御意見をいただきました。

(議長)

ありがとうございました。いかがでしょうか。

(委員)

今テーマになっている地域における学校のあり方の中で、特に今私が感じているのがですね、一番下の地域の活性化の部分でございます。いわゆる地域の知の拠点としての高校というあり方は、今後、地域が少子化、高齢化していく中でますますその役割というのが高まっていくのではないかと考えています。例えば、地域産業との連携とか地域活性化の分析なんかもですね、市町村とか地域団体と連携する中で、自分たちが積極的にそういう取り組みに参画するというのを高校教育のあり方になってくのではないかとというふうに考えました。以上でございます。

(委員)

先ほど規模という問題があったんですけども、人口が減っていく中で一定の規模を維持しようとする、当然ですがある段階で再編とかの議論が出てくると思います。地域の側からすれば、一般的には学校というのは非常に重要な存在ですので、残して欲しいという話になるんですけども、やはり重要なのは二つあると思っていて、それは対話と連携だと思うんです。今どの程度対話がされているかわかりませんが、これからさらに学校と地域がもっと本音で対話をしていく、十分に議論をさらにしていくことが重要だと思います。お互いが抱えている課題をお互いがより深く知り合うということが重要だと思います。ただ、その際大切なのは、学校側の論理でもなく、地域の論理でもなく、生徒にとってどれが一番ベストな選択なのか、というのは言うまでもありません。もう一つは、地域と学校がさらにやはり残すためには連携しないといけないということだと思います。学校をもし維持して欲しいということであれ

ば、当然ですけれど地域の協力も必要になってくると思います。ギブアンドテイクじゃないですけれども、やはり学校と地域が連携しながら、生徒にとってベストな選択をしていくということが大事だというふうに思います。

もう1点、さきほど県境の学校の話が出たので感じたことですが、今、県境の学校が山梨県でなくなってしまうと、そこに住んでいる方々は、例えば遠くまで通わなきゃならないとなると、もしかしたら静岡とか東京の方が近くなるかから、そちらの方へ行っちゃおうかという話が出ると思うんですけれど、そうすると、他県の学校というのは分からないですけれど、住民票が山梨に残っていて学校だけ来るのはダメだよという話になると、社会減少として県境の人たちの人口が減るかと思しますので、そういう意味で県境の学校は結構重要なのかなというふうに思いました。以上です。

(委員)

今日三つの議題を合わせながらの話になってくると思うんですけど。やはり、県境の地域も大事だと思いますので、県境の学校で、これだけありますけれど、あと市立の●●高校さんも県境ですよ。●●高校さんは中高一貫校で、中学生の方も非常に、うちよりも高い倍率で中学校の人気があります。かつ長野県からも高校からは流入している生徒もいます。ということを見るとこの3校は他県、近隣の県からの流入ということはないわけです。逆にその地域の子たちが今県外の方へ出て行っているのが現状ですよ。上野原地区も八王子に出ていますし、身延地区も静岡、●●高校を中心に、●●高校さんも県境の子をとっていますから、●●高校さんに出て行っているのが現状だと思います。それを考えれば、やはり周辺を活性化させるためには、どうしてもまずは中学生ですから、小学校から中学校に上がる段階ではどうしても親御さんとしては、高等教育機関なりそれぞれの将来きちんとして生活できるような道筋を考えてあげたいということになりますと、どうしても学歴をつけてあげたいという形になってくるならば、そういう周辺部で中高一貫校をやったほうが、私は、●●高校さんの例もありますし、良いとは思っています。どうしても、本当はそこだけになってはいけませんので、ただ、社会の要求するニーズが、産業界もそうだと思いますので、産業界もできれば学歴を要求されていますし、かつ、まだその辺の学歴のフィルターというのはゼロとは言えないと思うので、それを考えれば、そういう周辺を活性化させるためには、そういう周辺で中高一貫校をやって、一極に集中するのは、今東京に、生徒たちも神奈川とか埼玉とか静岡の生徒も集中していますし、今県外でも伸びている私立高校は、一番は交通の便で、ものすごい伸びていますから、そう考えると、かつ、そこを考えると周辺を活性化させるためには、山梨県の全県一区の先ほどのアンケートで言うと、非常に全県一区の認知は高いということですよ。全県一区になって良かったと思っている生徒さんがいる。私は、山梨の出身でしかも総合選抜制度で試験が蓋を開けてみなければどこの学校になるか分からないときの受験ですから、4校選抜で、4番目の志望校に行ったら呆然とした同級生も見ていますから、それなら今の全県一区は希望がある。でもそれぞれの学校を活性化するためにはどうしていかなければいけないか。しかも周辺校を活性化させるためには中高一貫校というのは手だと思います。以上です。

(議長)

ありがとうございました。他いかがでしょうか。

(委員)

今年受験した子がいます。どうしても甲府に集中しちゃうと思います。それで、確か今年甲府は、定員割れはほとんどなかったかと思います。地域が離れて●●とか、●●はちょっとあれなんですけれども、定員割れで人が集まらない。人が集まらなると1クラスが少なくなる。となると、さっき言いました部活とかができなくなって、やりたい部活がないけれども、ここに行くしかないという子どもが増えてくるので。県境の高校とかは、もっと幅広くいろいろなところに行って募集した方が良いと思います。もっとPRとかして、人をどんどん山梨県に入れるような格好をしてもらった方が高校として成り立つのではないかと。少なくなると少なく

なっただけの規模の高校でしかない。なのでそうやっていただきたいと思います。地域とやると言っても、うちの子が今高校生でいるんですけれども、なかなか地域の人と高校生は話をしないと思います。各学科で、企業訪問とかそういうところでは話はするんですけれども、その他で何かやっているというのはあまり聞いたことがないので。小学校、中学校は地域の人たちが来ていろいろやってくれるというのは聞きますけれども、高校ではよく聞かないので、その辺はどうなっているのかなと思っていますので、もしやるのであれば大々的にやるとかした方が良いと思います。以上です。

(議長)

地域と高校の何か連携の具体例でも良いんですけれど、ありますか。

(事務局)

地域との連携ということでは、コミュニティ・スクールという制度がございまして、ちょうど昨年の夏に文科省の方から、高等学校においてもコミュニティ・スクールの設置を努力義務化をしまして、県教育委員会としましても推進していく方向で考えているところでございます。おそらくこの6月に、教育振興計画が出される形になりますと、多分そういった中でコミュニティ・スクールをどのくらい作っていくのかという方向性が示される予定でございます。そうしますと高等学校の方でも、ある程度考えまして、先日も新聞にも出ておったのですけれども、身延高校が、地域との関わりがこれまでも中高連携の中でありまして、一応来年度、身延高校がコミュニティ・スクールの研究校としてスタートし、平成32年度にコミュニティ・スクール化するというふうな方向を考えているところでございます。ですから、地域との協力を得る方向での動きが少し加速するかなというところでございます。

(議長)

他に、地域における学校のあり方に関し、御意見等ございますか。

(委員)

県境の高校なんですけれども、県境の地域にお住まいの人たちというのは、なかなか甲府まで通うのが非常に大変ということで、本来甲府の進学校なりそういうところに来たい方も、ちょっと断念しなければならないということもあるかと思えます。甲府中心は、選択肢がたくさんありますので、中学生もそれなりに幅広く高校を選んで自分の将来を見据えた中での選択ができるんですけれども、県境の方というのは、おそらく県外に出て行っちゃっている人たちというのは、ある程度の志も持っている方々が外に、静岡に行ったり、長野行ったりというふうには、他県に行ってしまう。東京を含めて、行ってしまうという中で、県境だからこそ中高一貫の併設型をするのであれば、甲府ではなくてあえて県境の場所に設置して、そういう志のある方々を流出しないように、またその目的を達成させてあげられるようにするためには、山梨県においてやるためには県境に中高一貫校というのはベストではないかなと私は考えます。

(議長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(委員)

やはり生徒さんが少なくなっている中で、県境の学校を守らなければならないっていう経営的なところもすごく分かるんですけれども、中高一貫校を作った場合に、そこに通わせたい親としては、通学時間ですとかそういったことを考えると、やはりあまり県境じゃないところで、通学環境が整ったところで勉強もスポーツも、通学に使う時間ではなくてそちらに費やせるような場所で学ばせてあげたいなという気持ちはあります。ただ、経営のことを考えると、やはり流出を防ぐだとかそういったことで県境に作るのが良いのではないかなという意見も分かります。複雑な感じなのですけれども。

私立に通わせたいけれど、経済的に一貫校には通わせられないっていう親御さんもたくさんいらっしゃると思うんですね。そういった中で、もし、県立で一貫校ができればとても良いことだと思っていて、中学1年生が高校生と一緒にの校舎で学ぶということだけでとても環境が良いと思います。憧れて自分もそこまで頑張っていこうとか、そういう気持ちが生まれると思いますので、ぜひ通いやすい場所で6年一貫校を作っていただきたいなという気持ちはあります。

(議長)

ありがとうございました。他にいかがですか。

なければさまざま御意見をいただきましたので、いただいた御意見を元に、地域における学校のあり方について、まとめていきたいと思えます。

まず、確実に生徒数は減少するわけですから、今後長い目で見てやむを得ず、高校の統廃合などを考えるに当たっても、みなさまからいただいた御意見の中にも関係者の意見、特に地域の方々との交流を踏まえたあり方、生徒一人ひとりのニーズ、先ほど出ましたように、地域の環境と言いますか実情、あるいは通学の利便性だとか、さまざまな学校の諸活動に関する一定規模のあり方だとか、そういったことを考慮しながら条件や状況を踏まえながら、この点について検討する必要があるということでもまとめさせていただきたいと思えます。また、統廃合ということだけでなく、県外募集であるとか県境の問題を考えたときに、そういったところでの中高一貫校の設置でありますとか、そういった可能性も今後考える必要もあるといったことで、この議論に関しましては集約させていただきたいと思えますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。

(3) 議題3「学校経営」

(議長)

第3号議案の「学校経営」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：「学校経営」について資料4により説明。)

(議長)

ありがとうございました。この議案につきましては、今御説明いただいたとおり、今後の高等学校の学校経営につきましてまとめさせていただいたものでありますので、これまでの皆様の御意見を反映させていただいたということです。これに付け加えて、もしこういった観点が必要だというものがありましたら御意見をいただければと思えますが、いかがでしょうか。

特に、先ほども出ましたけれども、二つ目の地域との連携というところでの高等学校と地域との本質的な連携、交流でありますとか、一番下、4つめですね、県内企業との連携というところでの今後の山梨県全体のさまざまなあり方を見据えた上での高校教育の学校経営のあり方というのが非常に大事になってくるのかなと思っております。特になければ、これに関しましては、まとめさせていただきたいと思えますがよろしいでしょうか。

(委員)

まとまった意見になるかどうかわかりませんが、いわゆる学校の評価は卒業した学生がどういう方向に行くかというところが、結構評価になると思うんですね。そういう意味で学校を卒業した生徒がどちらの方向へ行くのかっていう道筋をたくさんつけてあげるのが、学校経営では大事なのではないかと思います。という意味で企業と連携するとか、大学と連携するとか、提携するとか、それでそこからの進学先あるいは就職先の道をできるだけ拓いてあげる。●●大学は、通学的には不便な大学なんですけれども、かなりの人数の学生、何万人という人数の学生がいます。いろいろな企業と連携して、いろいろな研究をしまして、企業のニーズに合うような学力をつけて学生を輩出する形で、ロボットに関してはかなりの地位を持った大学ですし、電機メーカーとかだって非常にAIを搭載した相当素晴らしい家電をリリース、輩出

するなんて話もありまして、やはりそういった、いわゆる学生、在校生を社会が求めてくるような学校づくりをして欲しい。そうすることによって、あの高等学校に行けばこのことに関しては相当優秀な人材になれると思えば、他県からも受験してくれるのではないかなと思うんですね。先ほど●●高校の話が出ましたが、●●大学でマグロを作って売っているぐらいですから、●●高校でキャビアを作って売ってもいいんじゃないかなと思いますし、そういった真水でも今は海の魚が育てられる技術がありますから、何かそういった形で企業なり技術なり学校規模なり、注目されるような学校になって欲しいなど。そうすることによって、近隣、県境いろいろなところから受験をしてもらえることによって山梨県の高校というのが、繁栄、発展するのではないかなと思っています。期待しています。

(議長)

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

それでは第3号議案につきましては終了させていただきたいと思います。

以上で、本日予定していました議事につきましては終了いたしました。

(議長)

それでは、それぞれのところでまとめさせていただきましたが、本日の審議の概略をまとめさせていただきますと思います。

まず「中高一貫教育」のあり方につきましてですが、さまざまな状況がありますが、今後、連携型だけではなく、併設型や中等教育学校の導入も含めて検討することも初めて行くことが必要であるということ。今回の身延で行われております連携型もきちんと検証していくこと、そういったことが大事であると。そしてその検討に当たっては、さまざまな意見を反映する形で行っていく必要があると思っております。

議題2「学校の規模」につきましては、やはり、一定規模、社会に出て行くためのさまざまな能力であるとか、あるいは高校の中で生徒自身の成長機会、さまざまな諸活動の展開を踏まえても、やはり現在の適正規模の考え方で維持をしていくことが必要であろうと。そこにはそれぞれ今後減少する生徒数の中で検討していかないといけないという課題も見出されたと思っております。

さらには、「地域における学校のあり方」に関しましては、やはりきちんとした高校と地域との連携というものが今後必要であり、進学ニーズであるとか地域の実情を考慮しながら、連携を基に存続の可能性も考えること。あるいは県境でありますとか、県外というところでも考慮しながら今後の高校の規模を考えていくこと。そこには、中高一貫校ということも考えられる、という意見もいただいております。このような形で今日の三つの議事をまとめさせていただきます。

本日も様々な御意見をいただきましてありがとうございました。

次回は来年度の開催になるようですが、来年度は、答申に向けました審議を行っていかねければと思っております。それに向け、これまでの審議の整理を事務局の方をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

次に、その他といたしまして、委員のみなさま、事務局の方、何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは議事を終了します。御協力ありがとうございました。

(議事終了)